

最上町農業委員会第23回総会議事録

日 時 平成31年4月25日(木)午後4時00分～
場 所 最上町役場3階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席委員(11名)

1番 庄司千賀夫	2番 齊藤則子	3番 中 寫 聡
5番 渡部浩栄	6番 高橋光廣	7番 五十嵐一春
8番 奥山勝明	9番 渡邊紀栄	10番 小林吉雄
11番 二戸孝一	12番 後藤一男	

2. 欠席委員(1名)

4番 奥山定次郎

3. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

今田 源光 齊藤 和広 菅 欣也 大場 充

4. 会議に出席した職員

事務局長 大場 晃 農業委員会庶務係長 後藤 卓哉

5. 会議に付議した事項

議事 議案第1号 最上町農用地利用集積計画について

議案第2号 事業計画変更に関する意見書の提出について

【開 会】

議 長 : ただ今より、平成 31 年度最上町農業委員会第 23 回総会を開会いたします。本日は 4 番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第 1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日 1 日限りといたします。これに異議はございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第 2、最上町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
ご異議なしと認めます。それでは、2 番委員、3 番委員両名にお願いいたします。それでは、日程第 3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 議案第 1 号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第 3 号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第 18 条第 1 項の規定により意見を決定しようとするものである。平成 31 年 4 月 25 日提出。
(議案第 1 号 朗読説明 12 件)

議 長 : ただいま事務局より説明がありました。議案第 1 号については 12 件の議案がありますが、9 番、10 番は当事者がおりますので、2 件を除いた案件について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第 1 号の 2 件を除いた案件につきまして採決いたします。議

案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号の2件を除いた案件については、原案のとおり承認されました。続きまして、2件の案件ですが、会議規則第11条により当事者退席の審議になっております。

(当事者退席)

それでは、議案第1号の2件の案件について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第1号の2件について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号の2件については、原案のとおり承認されました。

(退席者着席)

次に、議案第2号「事業計画変更に関する意見書の提出について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第2号「事業計画変更に関する意見書の提出について」平成26年9月16日付指令最総農振第46号で農地法第5条の規定により許可を受けた件について事業計画変更申請がありましたので、山形県農地等転用関係事務処理要領の第8の2により意見を決定しようとするものである。平成31年4月25日提出。

当初の申請者が事業を進める計画でしたが、資金計画において融資先より資金の調達が困難となり事業を断念する事態となり、新たな承継者が事業を引き継ぐこととなりました。

議長 : ただ今、事務局より説明がありました。2号については調査員報告がございます。

7番委員 : 場所は位置図で確認してください。民家からは離れているところなので、周辺への影響はないと確認してきました。以上です。

議長 : ご苦労様でした。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。

(2番挙手)

2番委員 : 事業変更は、申請者が変更になるだけなのでしょうか。他に、稼働等は

どのようになっているのでしょうか。

事務局 : 以前の内容のまま、事業申請者が変更になります。県や農業会議から指導等を受けながら調整しております。工事については今年中に完成予定で、徐々に頭数を増やしていく計画です。雇用については、現地の方で雇用していく予定です。

議長 : 雇用や地域貢献が課題になってくると思います。いろんな面で経済効果があればと思います。他にございませんか。

(推進委員挙手)

推進委員 : 今回の契約は賃貸借ですか。また、平成 26 年度から現在まではどのような契約だったのでしょうか。

事務局 : 契約は賃貸借になります。平成 26 年度からは以前の申請者が賃借料を支払っておりました。

議長 : 他にございませんか。ないようでしたら、議案第 2 号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第 2 号は原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。

よって、平成 31 年度最上町農業委員会第 23 回総会を閉会いたします。